

2019年5月31日

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目13番8号

株 式 会 社 富 士 ピ ー ・ エ ス

代表取締役 堤 忠彦
社 長

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目12番1号
天神ビル11階 10号会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fujips.co.jp/>）において周知させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、政府の継続した経済政策や日本銀行の金融緩和政策の継続により、企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調が続いたものの、米国の保護主義政策と貿易摩擦の長期化、欧州における政情不安など先行き不透明な状況も懸念されます。

当建設業界におきましては、公共インフラ老朽化対策、震災復興関連事業、東京オリンピック・パラリンピック関連事業など公共事業が堅調に推移するとともに、民間建設投資もマンション事業を中心に成長基調が継続しました。一方で、建設業における働き方改革の推進は引き続き重要な課題であり、建設現場における長時間労働の是正及び週休2日完全実施のための生産性向上への取り組みや、技能労働者の待遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの導入など、担い手確保のための環境整備への早急な対応が求められています。

このような経営環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画「VISION2016」の3年目を迎え、本計画に掲げる目標の達成に向け安定した経営基盤を維持・拡大するために、設計力・技術提案力・積算力など総合的な営業力の強化、新分野や新工法に関する技術開発の強化、製造・施工の効率化、機械化・ICT活用の推進及び安全・品質管理の高度化など、総力を挙げて取り組んでまいりました。

また、2018年6月19日には東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定され、さらなる事業の拡大と企業価値の向上を目指しております。

以上の結果、当連結会計年度の受注高は328億3千万円(前期比41.8%増)、売上高は278億6千3百万円(前期比1.8%増)となりました。損益につきましては、売上高の増加に加え、工事利益率の好転などにより営業利益は9億1千7百万円(前期比20.7%増)、経常利益は8億8千7百万円(前期比17.7%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用が増加したことにより、5億9千4百万円(前期比22.2%減)となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

### （土木事業）

鋼橋用プレキャストP C床版を中心に、工場製品を含む工事の受注活動や製品供給への営業活動を強化した結果、受注高は251億6千9百万円（前期比54.7%増）となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

|              |                                          |
|--------------|------------------------------------------|
| 西日本鉄道株式会社    | 天神大牟田線雑餉隈駅付近高架工事に伴う<br>上部工工事             |
| 国土交通省中部地方整備局 | 平成30年度 138号B P ぐみ沢高架橋O F F<br>ランプP C上部工事 |
| 東日本高速道路株式会社  | 小名浜道路 11号上部工工事                           |

売上高につきましては、国土交通省、高速道路会社（NEXCO）や鉄道・運輸機構発注工事など大型の繰越工事が設計変更も含め計画どおりに進捗しましたが、前期に比べ期首繰越高が53億5千万円減少したことから、207億2千万円（前期比4.1%減）となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

|              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| 国土交通省九州地方整備局 | 平成30年度 伊万里港（七ツ島地区）道路<br>（橋梁上部工）工事 |
| 中日本高速道路株式会社  | 東海北陸自動車道 惣則橋他1橋（P C上部工）<br>工事     |
| 国土交通省東北地方整備局 | 東北中央自動車道 今田高架橋今田前地区<br>上部工工事      |

### （建築事業）

主力分野でありますマンション事業や住宅分野での耐震補強事業及びプレキャスト部材の営業活動を強化した結果、受注高は73億2千4百万円（前期比10.4%増）となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 大之木建設株式会社 | 呉（29）潜基隊隊舎改修建築その他工事 |
| 株式会社大林組   | 神戸市中央区相生町1丁目計画新築工事  |
| 清水建設株式会社  | 東京未来大学体育館新築工事       |

売上高につきましては、マンション事業の進捗が順調に推移した結果、68億6千5百万円（前期比25.3%増）となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 株式会社毛利建設 | 平成29年度 市営福浜住宅7棟耐震等改修事業 |
| 株式会社大林組  | タワーマンション棟新築工事          |
| 鹿島建設株式会社 | 武蔵小山パルム駅前再開発新築         |

#### （不動産賃貸事業）

テナント獲得の競争激化は依然として継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は2億4千2百万円（前期比1.5%増）となりました。

事業別の受注高は、次のとおりであります。

| 区 分     | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） | 増減率（％） |
|---------|--------------|--------------|--------|
| 土 木 事 業 | 16,266       | 25,169       | 54.7   |
| 建 築 事 業 | 6,631        | 7,324        | 10.4   |
| 不動産賃貸事業 | 239          | 242          | 1.5    |
| そ の 他   | 13           | 94           | 575.8  |
| 合 計     | 23,151       | 32,830       | 41.8   |

事業別の売上高は、次のとおりであります。

| 区 分     | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） | 増減率（％） |
|---------|--------------|--------------|--------|
| 土 木 事 業 | 21,617       | 20,720       | △4.1   |
| 建 築 事 業 | 5,480        | 6,865        | 25.3   |
| 不動産賃貸事業 | 239          | 242          | 1.5    |
| そ の 他   | 25           | 35           | 38.4   |
| 合 計     | 27,361       | 27,863       | 1.8    |

（ご参考）

当社の事業別の受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区 分     | 前期繰越高  | 当期受注高  | 当期売上高  | 次期繰越高  |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 土 木 事 業 | 19,071 | 23,895 | 19,452 | 23,514 |
| 建 築 事 業 | 6,338  | 7,324  | 6,865  | 6,796  |
| 不動産賃貸事業 | —      | 242    | 242    | —      |
| そ の 他   | 17     | 94     | 35     | 76     |
| 合 計     | 25,427 | 31,556 | 26,596 | 30,388 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はあります。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第 64 期<br>(2016年 3 月期) | 第 65 期<br>(2017年 3 月期) | 第 66 期<br>(2018年 3 月期) | 第 67 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 3 月期) |
|---------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)                     | 30,266                 | 22,934                 | 23,151                 | 32,830                              |
| 売 上 高 (百万円)                     | 23,014                 | 21,650                 | 27,361                 | 27,863                              |
| 経 常 利 益 (百万円)                   | 586                    | 520                    | 753                    | 887                                 |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純 利 益 (百万円) | 496                    | 534                    | 763                    | 594                                 |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円)       | 28.01                  | 30.17                  | 43.09                  | 33.52                               |
| 総 資 産 (百万円)                     | 19,329                 | 19,865                 | 21,418                 | 21,911                              |
| 純 資 産 (百万円)                     | 6,367                  | 6,792                  | 7,390                  | 7,766                               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は98千株であります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 64 期<br>(2016年 3 月期) | 第 65 期<br>(2017年 3 月期) | 第 66 期<br>(2018年 3 月期) | 第 67 期<br>(当事業年度)<br>(2019年 3 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)               | 29,424                 | 22,025                 | 22,115                 | 31,556                            |
| 売 上 高 (百万円)               | 22,171                 | 20,741                 | 26,330                 | 26,596                            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 552                    | 486                    | 689                    | 856                               |
| 当 期 純 利 益 (百万円)           | 474                    | 508                    | 728                    | 579                               |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円) | 26.77                  | 28.70                  | 41.12                  | 32.71                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 18,981                 | 19,521                 | 20,864                 | 21,324                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 6,256                  | 6,664                  | 7,255                  | 7,674                             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 なお、当事業年度において、「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は98千株であります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|------------|-------|----------|---------------|
| 株式会社シーピーケイ | 40百万円 | 100%     | P Cマクラギの製造、販売 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部環境は、短期では頻発する自然災害に備えるための「3か年緊急対策」が実施されることや、引き続き2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業が進捗しており、中長期では首都圏を中心とした再開発事業や社会インフラの老朽化に伴う維持更新需要が高まる見通しであり、建設投資は堅調に推移するものと思われます。

当社グループは、2025年度を最終年度とする中期経営計画「VISION2016」に示す目標の達成に向けて、主力事業である土木構造物の新設市場をはじめとして、高速道路の大規模更新事業に代表されるインフラの点検・維持補修・更新市場のシェア拡大を目指します。また、建設現場の省力化・省人化を推進するためにプレキャスト化を積極的に展開するとともに、機械化やI C Tの活用を推進して生産性の向上に取り組んでまいります。加えて、ミャンマー連邦共和国を中心とした海外事業の展開や、連結子会社である株式会社シーピーケイのマクラギ事業の営業展開を拡大するなど、各施策を着実に実行して安定した収益基盤の構築に努めてまいります。

重点施策といたしましては、災害発生リスクを限りなくゼロに近づける取り組みとしてI C Tなどの最新技術を駆使した安全管理システムを構築することや、営業力の強化を見据えた設計力、技術提案力の向上に注力いたします。また、技能労働者不足への対応策としてプレキャスト化のさらなる需要の拡大を見据え、製造能力を強化するための既存工場への新たな設備投資の実施や、次期主力商品となる独自技術の開発を推進してまいります。重要な経営課題である人的資源の確保につきましては、働き方の多様性を考慮した就業環境の改善、整備に取り組むほか、幅広い人材確保のための採用活動の強化と、女性活躍のさらなる推進に向けたハード、ソフト両面での職場環境の整備に努めます。また、研修制度を充実させて総合的な技術力の底上げを図るとともに、培ったP C技術を確実に承継して当社グループの組織力の強化に取り組む方針であります。これらの重要課題への対応を着実に実行し、長期的な市場環境のニーズを捉えたP C技術の応用展開を図り、土木と建築を事業の両輪として持続的な成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、主要な事業内容は次のとおりです。

なお、当社は、建設業法により特定建設業者（特-29）第2301号として国土交通大臣許可を受けております。

① 土木事業

- ・ P C 橋梁（道路橋、鉄道橋）工事
- ・ 土木構造物の耐震補強工事、メンテナンス工事、高速道路橋の大規模更新工事
- ・ P C マクラギなど、土木コンクリート製品の製造、販売
- ・ P C タンクなど、容器構造物工事
- ・ その他 P C 技術を用いた土木工事

② 建築事業

- ・ P C 合成床板（F C ・ F R 板）の製作及び敷設指導工事
- ・ P C 技術を用いた耐震補強工事（パラレル）
- ・ P C 組立工法など、P C 梁・柱の製造、販売、組立工事
- ・ P C リング及び P C 緊張工事
- ・ その他 P C 技術を用いた建築工事

③ 不動産賃貸事業

不動産の賃貸、管理等

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

|     |                  |             |  |
|-----|------------------|-------------|--|
| 本店  | 福岡市中央区薬院一丁目13番8号 |             |  |
| 支店  | 九州支店             | (福岡市中央区)    |  |
|     | 広島支店             | (広島市中区)     |  |
|     | 関西支店             | (大阪市淀川区)    |  |
|     | 名古屋支店            | (名古屋市中区)    |  |
|     | 関東支店             | (東京都江東区)    |  |
|     | 東北支店             | (仙台市青葉区)    |  |
| 工場  | 九州小竹工場           | (福岡県鞍手郡小竹町) |  |
|     | 三重工場             | (三重県多気郡明和町) |  |
|     | 滋賀工場             | (滋賀県東近江市)   |  |
|     | 関東工場             | (栃木県真岡市)    |  |
|     | いわき工場            | (福島県いわき市)   |  |
|     | 東北工場             | (福島県安達郡大玉村) |  |
| 営業所 | 沖縄営業所            | (沖縄県那覇市)    |  |
|     | 兵庫営業所            | (神戸市中央区)    |  |
|     | 四国営業所            | (香川県高松市)    |  |
|     | 新潟営業所            | (新潟市北区)     |  |
|     | 岩手営業所            | (岩手県盛岡市)    |  |
|     | ほか14箇所           |             |  |

② 子会社

|            |      |           |
|------------|------|-----------|
| 株式会社シーピーケイ | 本店   | (大阪市淀川区)  |
|            | 滋賀工場 | (滋賀県東近江市) |

(7) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分    | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------------|-------------|
| 土木事業    | 112 (8) 名  | 8名増 (6名増)   |
| 建築事業    | 40 (－) 名   | 8名減 (－)     |
| 不動産賃貸事業 | － (－) 名    | － (－)       |
| その他     | － (－) 名    | － (－)       |
| 全社（共通）  | 268 (51) 名 | 15名増 (2名減)  |
| 合計      | 420 (59) 名 | 15名増 (4名増)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門（51名）、技術部門（15名）及び施工・製造部門（202名）に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 407 (54) 名 | 14名増 (1名増) | 44.4歳 | 16.3年  |

| 事業区分    | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------------|-------------|
| 土木事業    | 99 (3) 名   | 7名増 (3名増)   |
| 建築事業    | 40 (－) 名   | 8名減 (－)     |
| 不動産賃貸事業 | － (－) 名    | － (－)       |
| その他     | － (－) 名    | － (－)       |
| 全社（共通）  | 268 (51) 名 | 15名増 (2名減)  |
| 合計      | 407 (54) 名 | 14名増 (1名増)  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門（51名）、技術部門（15名）及び施工・製造部門（202名）に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高  |
|--------------|--------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 833百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 250百万円 |
| 株式会社福岡銀行     | 250百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 53,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 18,602,244株 |
| ③ 株主数        | 4,984名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|---------|---------|
| 太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社                                  | 3,221千株 | 18.04%  |
| 住 友 電 気 工 業 株 式 会 社                                    | 2,383千株 | 13.35%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託口・九州電力株式会社口)              | 2,309千株 | 12.94%  |
| 西 日 本 鉄 道 株 式 会 社                                      | 773千株   | 4.33%   |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託<br>神鋼鋼線工業口再信託受託者<br>資産管理サービス信託銀行株式会社 | 722千株   | 4.04%   |
| 日 鉄 住 金 S G ワ イ ヤ 株 式 会 社                              | 423千株   | 2.36%   |
| 株 式 会 社 渡 辺 藤 吉 本 店                                    | 267千株   | 1.49%   |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行                                        | 261千株   | 1.46%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>( 信 託 口 )                      | 259千株   | 1.45%   |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行                                | 252千株   | 1.41%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を753,457株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式128,000株は含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|-----------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 菅 野 昇 孝 | 執行役員社長                                 |
| 取 締 役     | 藤 本 良 雄 | 執行役員副社長 九州支店長                          |
| 取 締 役     | 田 中 恭 哉 | 専務執行役員 建築本部長、技術研究センター担当                |
| 取 締 役     | 堤 忠 彦   | 専務執行役員 土木本部長兼土木本部土木管理部長、海外事業部担当        |
| 取 締 役     | 江里口 俊 郎 | 常務執行役員 経営企画室長                          |
| 取 締 役     | 梅 林 洋 彦 | 常務執行役員 管理本部長                           |
| 取 締 役     | 佐々木 有 三 | 九州電力株式会社代表取締役副社長                       |
| 取 締 役     | 庄 崎 秀 昭 | 西日本鉄道株式会社取締役上席執行役員<br>鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 |
| 取 締 役     | 青 木 規 悦 | 太平洋セメント株式会社九州支店長                       |
| 取 締 役     | 新 関 輝 夫 | 福岡大学名誉教授・弁護士                           |
| 常 勤 監 査 役 | 船 越 光 晴 |                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 田 嶋 典 明 |                                        |
| 監 査 役     | 善 福 勉   |                                        |

(注) 1. 当事業年度中の取締役、監査役の異動

- ・ 取締役青木規悦氏は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ・ 常勤監査役田嶋典明氏は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ・ 取締役中野幸正氏は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- ・ 監査役田中耕二氏は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 2019年4月1日をもって、取締役の地位及び担当が次のとおり変更になりました。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況             |
|----------|---------|--------------------------|
| 代表取締役会長  | 菅 野 昇 孝 |                          |
| 代表取締役社長  | 堤 忠 彦   | 執行役員社長                   |
| 取 締 役    | 田 中 恭 哉 | 執行役員副社長 建築本部長、技術研究センター担当 |

3. 取締役佐々木有三、庄崎秀昭、青木規悦、新関輝夫の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役田嶋典明、監査役善福勉の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役船越光晴氏は、経理分野の責任者として経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役新関輝夫氏を東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 員 数         | 報酬等の額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(5名) | 135百万円<br>(11百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 21百万円<br>(8百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(8名) | 156百万円<br>(20百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額1億7千2百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計8千4百万円を上限と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記には、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
5. 上記の支給額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）6名に対する株式給付引当金の繰入額として、1千4百万円が含まれております。

#### ④ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係並びに当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 佐々木有三氏

同氏は九州電力株式会社の代表取締役副社長であります。九州電力株式会社は当社の大株主であります。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回中の10回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

社外取締役 庄崎秀昭氏

同氏は西日本鉄道株式会社の取締役上席執行役員鉄道事業本部担当鉄道事業本部長であります。当社は西日本鉄道株式会社との間に建設工事の受注等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回中の10回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

社外取締役 青木規悦氏

同氏は太平洋セメント株式会社の九州支店長であります。太平洋セメント株式会社は当社の筆頭株主であるとともに、当社との間にセメント購買等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役に就任した2018年6月20日以降に開催した取締役会10回中の9回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

社外取締役 新関輝夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

社外監査役 田嶋典明氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、監査役に就任した2018年6月20日以降に開催した取締役会10回、監査役会11回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

社外監査役 善福 勉氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回、監査役会14回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの責任限定契約は締結しておりません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改訂 2019年3月29日）

##### 【社訓・経営基本方針】

###### （社 訓）

1. 我々は福祉国家建設の一翼を担って社会に奉仕しよう
1. 我々は技術を究め創意をこらし自己の責任を完遂しよう
1. 我々は和信協同し企業の繁栄と共に幸福を創り出そう

###### （経営基本方針）

「技術の研鑽と創意に努め、安全と安心の企業ブランドのもと、社会資本整備を通して国家建設に貢献するとともに、利益追求と社会的責任の調和を実現する。」

当社は、創業時の経営理念を社訓とし、上記の経営基本方針のもと、内部統制委員会の活動を通じて、適正な業務執行のための体制を整備し、以下の内部統制システムの構築を進めております。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスを経営の基本方針とする社内規程（コンプライアンス規程）を制定し、グループ全役職員へ周知徹底させる。
- ロ. 会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス意識の普及・啓発など、継続的にコンプライアンスを推進する体制を整備し、維持・改善する。（コンプライアンス委員会規程）
- ハ. グループ全役職員に対し、コンプライアンスマニュアルの配布や継続的な研修を行い、コンプライアンスの意識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- ニ. 経営企画室長をコンプライアンス担当役員と定め、独立した機関による内部監査の実施や社員による相互監視を強化し、全役職員での監視体制を確立する。
- ホ. グループ全役職員が利用できるコンプライアンスに関する問い合わせ、相談、通報の窓口として、社内及び社外に「コンプライアンス相談窓口」を設置し、予防、早期発見、早期解決できる体制を充実させる。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会等の重要な会議における意思決定に関する情報や各取締役が職務権限規程に基づいてなした決裁に関する情報など、取締役の職務の執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む。）に適正に記録し、法令、定款及び社内規程（文書取扱規程）等に基づき、適切に保存、管理する。
- ロ. 文書取扱規程に基づき、各文書の主管部署に文書取扱責任者を定め、規定された保存年限の間保管するとともに、常時、閲覧可能な状態を維持する。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及び子会社がそれぞれ定める社内規程（リスク管理規程）に基づき、様々な経営危機に対するリスク管理体制の確立を進める。
- ロ. リスク管理に関しては、事前に、事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、予防策を講じるとともに、万一リスクが発生した場合にも損失を最小限にとどめるための措置をとる。  
また、リスクが発生した場合は、経営トップへ迅速・確実に情報を伝達し、会社を挙げて処置にあたり、リスク処理完了後においては再発防止策を策定するなど、組織的なリスク管理を行う。
- ハ. 大規模災害発生時の事業活動の継続を図るため、災害時の事業継続計画を策定し、役職員に周知する。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会の下に社長が議長を務める経営会議を設置し、この経営会議において、取締役会の議事を充実させるための事前協議を行い、また、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務の執行及び施策の具体的実施などについて審議し、意思決定を行う体制を採っている。
- ロ. 執行役員制度を導入し、「経営上の意思決定・監督機能」と「職務執行機能」を分離することで、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図る。
- ハ. 取締役会が定めた経営方針に基づき当社の各部門及び子会社は年度毎の業務遂行計画を策定し、P D C A（計画、実行、検証、改善）サイクルによる目標管理を実践することで当社グループ全体の経営目標達成を図る体制を維持する。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- イ. 社内規程（関係会社管理規程）に基づき、子会社等の重要事項に対する当社の事前承認、及び子会社等から当社に対する月次決算や業務に関する定期的な報告などにより、適切なグループの経営管理を実施しており、これを継続していく。
- ロ. 当社の監査役による監査や、内部監査部門である考査室の監査、また当社子会社監査役との定期的な協議を行うなど、子会社の業務の適正を確保する体制を整備する。
- ハ. 反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断する。また、不当要求に対しては全社組織を挙げて対応し、警察や弁護士を始めとする外部専門機関と密接に連携する。
- ニ. 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役より要求があった場合には、専門性を有する補助職員を配置する。

**⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

前項により補助職員を置く場合は、当該補助職員の任命、異動等、人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることとする。また、当該補助職員は監査役から業務遂行に必要な命令を受けた場合、取締役からの指揮命令、制約を受けないものとする。

**⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- イ. 取締役は、取締役会や経営会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ロ. 監査役が取締役及び社員に対してその担当業務に関して報告や調査を求めた場合、取締役及び社員は迅速かつ的確に対応する。
- ハ. 社内の重要書類やリスク情報、内部監査の監査結果報告などについては、随時、監査役に報告を行う。
- ニ. 子会社における重大な法令違反や著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事象については、当社経営企画室への報告を義務付け、報告された内容は、経営企画室が監査役に報告する。また、当社の監査役は定期的な子会社監査を通じて、子会社の取締役、監査役及び使用人から直接報告を受け、情報収集を行う。

⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、社内規程（コンプライアンス規程）に基づき、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対し不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にかかる諸費用は、監査役会からの年度予算申請に基づき予算措置を行い、緊急又は臨時に支出した諸費用については、当該監査役の職務に合理的に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行う。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査の実施にあたっては、監査役は内部監査部門と調整を行い、必要に応じて、内部監査部門と連携し協同して監査を行う。

ロ．法務、コンプライアンス、リスク管理の担当部署は、監査役が業務を行うにあたり、これを補助し、協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスの推進

当社は、経営理念及び経営基本方針に定めた企業活動を実践するため、グループ全役職員が遵守すべき行動指針を定めたコンプライアンス・マニュアルを策定し、年1回周知徹底を図るとともに、行動指針に関わるコンプライアンス研修を実施しております。

また、当社ではグループ全役職員が利用できるコンプライアンス相談窓口を社内及び社外に設置し、利用促進の呼びかけメールを配信するなど、問題の早期発見に取り組んでおります。

② リスク管理

当社及び子会社が定めるリスク管理規程に基づき、会社が抱えるさまざまなリスクに対して予防策を講じ発生を未然に防ぐとともに、万一発生した場合は、その損害を最小限に止めるための組織的なリスク管理を行っております。

また、事業継続に重大な影響を及ぼす大規模災害等不測の事態に備え、事業継続計画を策定し、大規模災害を想定した避難訓練、安否確認訓練を実施しております。

### ③ 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保

当社は、経営上の意思決定・監督機能と職務執行機能を明確化するため執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

また、取締役会が定めた経営方針に基づき、各部門及び子会社は年度毎の業務遂行計画を策定し、業務執行取締役、執行役員並びに子会社の代表取締役による審査会を四半期毎に開催しております。この審査会において、業務遂行計画の進捗状況を確認・検証のうえ、必要な対策を講じております。

### ④ 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、子会社への取締役及び監査役の派遣、内部監査部門である考査室による子会社の業務監査を通じ、当社グループにおける業務の適正を確保しております。

また、当社の経営会議は、子会社から月次決算や業務に関する定期的な報告を受け、適切にグループの経営管理を実施しております。

### ⑤ 監査役の監査の実効性の確保

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席しております。

また、代表取締役との意見交換及び社外取締役との連携を行うとともに、会計監査人、内部監査部門である考査室と定期的に情報交換を実施し、監査の実効性の確保を行っております。

## 4. 会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項と認識しておりますが、現状の株式分布状況を鑑み、買収防衛策の導入はいたしておりません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

当社株式は、2018年6月19日をもちまして東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

当事業年度の期末配当金につきましては、東京証券取引所市場第一部への指定を記念し、2019年5月15日開催の取締役会において、1株当たり9円の普通配当に記念配当1円を加え、1株当たり10円とすることを決議いたしました。また、効力発生日は2019年6月3日となります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. その他は四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 資 産 の 部                     |        | 負 債 の 部                 |        |
| 流 動 資 産                     | 14,702 | 流 動 負 債                 | 11,978 |
| 現 金 預 金                     | 1,950  | 支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等   | 4,363  |
| 受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等 | 11,761 | 電 子 記 録 債 務             | 2,308  |
| 製 品                         | 112    | 短 期 借 入 金               | 534    |
| 未 成 工 事 支 出 金               | 532    | 未 払 法 人 税 等             | 295    |
| 材 料 貯 蔵 品                   | 197    | 未 成 工 事 受 入 金           | 860    |
| 未 収 入 金                     | 140    | 預 り 金                   | 2,049  |
| そ の 他                       | 15     | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 25     |
| 貸 倒 引 当 金                   | △8     | そ の 他                   | 1,543  |
| 固 定 資 産                     | 7,209  | 固 定 負 債                 | 2,166  |
| 有 形 固 定 資 産                 | 6,271  | 長 期 借 入 金               | 799    |
| 建 物 ・ 構 築 物                 | 1,517  | 繰 延 税 金 負 債             | 0      |
| 機 械 ・ 運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品 | 1,289  | 株 式 給 付 引 当 金           | 19     |
| 土 地                         | 3,439  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 926    |
| リ ー ス 資 産                   | 2      | そ の 他                   | 420    |
| 建 設 仮 勘 定                   | 22     | 負 債 合 計                 | 14,145 |
| 無 形 固 定 資 産                 | 100    | 純 資 産 の 部               |        |
| の れ ん                       | 55     | 株 主 資 本                 | 7,807  |
| そ の 他                       | 45     | 資 本 金                   | 2,379  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産             | 836    | 資 本 剰 余 金               | 1,748  |
| 投 資 有 価 証 券                 | 166    | 利 益 剰 余 金               | 4,052  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産           | 357    | 自 己 株 式                 | △372   |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 173    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △41    |
| そ の 他                       | 139    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 6      |
|                             |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △47    |
|                             |        | 純 資 産 合 計               | 7,766  |
| 資 産 合 計                     | 21,911 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 21,911 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 27,863 |
| 売 上 原 価               |     | 23,970 |
| 売 上 総 利 益             |     | 3,893  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 2,975  |
| 営 業 利 益               |     | 917    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 物 品 売 却 益             | 17  |        |
| 固 定 資 産 処 分 益         | 8   |        |
| そ の 他                 | 15  | 41     |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 30  |        |
| 支 払 保 証 料             | 22  |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 13  |        |
| そ の 他                 | 5   | 71     |
| 経 常 利 益               |     | 887    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う損失     | 8   | 8      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 878    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 319 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △35 | 284    |
| 当 期 純 利 益             |     | 594    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |     | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |     | 594    |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |           |         |           |
|---------------------|---------|-------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高           | 2,379   | 1,711 | 3,617     | △335    | 7,373     |
| 当 期 変 動 額           |         |       |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |       | △159      |         | △159      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |       | 594       |         | 594       |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |       |           | △85     | △85       |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         | 37    |           | 48      | 85        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |       |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | 37    | 434       | △37     | 434       |
| 当 期 末 残 高           | 2,379   | 1,748 | 4,052     | △372    | 7,807     |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |               | 純 資 産 計 |
|---------------------|-----------------------|--------------|---------------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金          | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |
| 当 期 首 残 高           | 8                     | 9            | 17            | 7,390   |
| 当 期 変 動 額           |                       |              |               |         |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |              |               | △159    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |              |               | 594     |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                       |              |               | △85     |
| 自 己 株 式 の 処 分       |                       |              |               | 85      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1                    | △56          | △58           | △58     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △1                    | △56          | △58           | 376     |
| 当 期 末 残 高           | 6                     | △47          | △41           | 7,766   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

|                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 連結の範囲に関する事項</p>                                                      | <p>連結子会社の数及び名称<br/> 連結子会社の数 1 社<br/> 連結子会社の名称 (株)シーピーケイ</p> <p>非連結子会社の名称等<br/> 非連結子会社の名称<br/> Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)<br/> 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>              |
| <p>2 持分法の適用に関する事項</p>                                                     | <p>持分法適用会社はありません。</p> <p>持分法非適用会社の名称等<br/> 持分法非適用の非連結子会社の名称<br/> Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited</p> <p>(持分法を適用していない理由)<br/> 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。</p>                     |
| <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>                                                | <p>連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>4 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券</p> <p>ロ たな卸資産</p> | <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>製品……………移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>未成工事支出金……………個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品……………移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> |



|                |                                                                                           |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| (5) 売上高の計上基準   | (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事<br>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）<br>(ロ) その他の工事<br>工事完成基準 |
| (6) 消費税等の会計処理  | 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。                                                      |
| 5 のれんの償却に関する事項 | のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。                                                          |

#### 【表示方法の変更】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### 【連結貸借対照表に関する注記】

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物・構築物 | 1,043百万円 |
| 土地     | 3,339百万円 |
| 計      | 4,382百万円 |

担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 534百万円   |
| 長期借入金 | 799百万円   |
| 計     | 1,333百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,515百万円

#### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

##### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,602千株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2018年5月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 159             | 9.00            | 2018年3月31日 | 2018年6月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
(予定)

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|-----------|
| 2019年5月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 178             | 利益剰余金 | 10.00            | 2019年3月31日 | 2019年6月3日 |

(注) 2019年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の使途は、主に運転資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| 資 産                  |                         |             |             |
| (1)現金預金              | 1,950                   | 1,950       | —           |
| (2)受取手形・完成工事未収入金等    | 11,761                  | 11,761      | —           |
| (3)投資有価証券            | 45                      | 45          | —           |
| 負 債                  |                         |             |             |
| (1)支払手形・工事未払金等       | 4,363                   | 4,363       | —           |
| (2)電子記録債務            | 2,308                   | 2,308       | —           |
| (3)長期借入金(1年内返済予定を含む) | 1,333                   | 1,328       | 4           |
| デリバティブ取引             | —                       | —           | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額121百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## 【賃貸等不動産に関する注記】

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は135百万円であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時価       |
|------------|----------|
| 1,291百万円   | 2,510百万円 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 438円27銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 33円52銭  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は128千株、期中平均株式数は98千株であります。

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 【その他の注記】

（取締役に対する株式報酬制度の導入）

当社は、当連結会計年度より、当社取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

### （１）取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、上記の連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

### （２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計期間末85百万円、128千株であります。

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 資 産 の 部                 |        | 負 債 の 部                 |        |
| 流 動 資 産                 | 14,612 | 流 動 負 債                 | 11,618 |
| 現 金 預 金                 | 1,919  | 支 払 手 形                 | 427    |
| 受 取 手 形                 | 1,522  | 電 子 記 録 債 務             | 2,308  |
| 完成工事未収入金                | 6,205  | 工 事 未 払 金               | 3,700  |
| 売 掛 金                   | 3,854  | 短 期 借 入 金               | 534    |
| 製 品                     | 43     | リ ー ス 債 務               | 1      |
| 未 成 工 事 支 出 金           | 547    | 未 払 金                   | 342    |
| 材 料 貯 蔵 品               | 126    | 未 払 費 用                 | 574    |
| 前 払 費 用                 | 4      | 未 払 法 人 税 等             | 292    |
| 未 収 入 金                 | 155    | 未 払 消 費 税 等             | 293    |
| そ の 他                   | 238    | 未 成 工 事 受 入 金           | 860    |
| 貸 倒 引 当 金               | △5     | 預 り 金                   | 2,048  |
| 固 定 資 産                 | 6,711  | 前 受 収 益                 | 21     |
| 有 形 固 定 資 産             | 5,672  | 完成工事補償引当金               | 25     |
| 建 物                     | 1,116  | そ の 他                   | 189    |
| 構 築 物                   | 235    | 固 定 負 債                 | 2,031  |
| 機 械 及 び 装 置             | 981    | 長 期 借 入 金               | 799    |
| 車 両 運 搬 具               | 16     | リ ー ス 債 務               | 0      |
| 工 具 器 具 ・ 備 品           | 211    | 株 式 給 付 引 当 金           | 19     |
| 土 地                     | 3,097  | 退 職 給 付 引 当 金           | 792    |
| リ ー ス 資 産               | 1      | 長 期 預 り 敷 金             | 168    |
| 建 設 仮 勘 定               | 10     | そ の 他                   | 250    |
| 無 形 固 定 資 産             | 43     | 負 債 合 計                 | 13,650 |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 43     | 純 資 産 の 部               |        |
| そ の 他                   | 0      | 株 主 資 本                 | 7,668  |
| 投 資 其 他 の 資 産           | 995    | 資 本 金                   | 2,379  |
| 投 資 有 価 証 券             | 145    | 資 本 剰 余 金               | 1,748  |
| 関 係 会 社 株 式             | 67     | 資 本 準 備 金               | 1,711  |
| 従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金 | 8      | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 37     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金       | 190    | 利 益 剰 余 金               | 3,912  |
| 長 期 前 払 費 用             | 2      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,912  |
| 前 払 年 金 費 用             | 261    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,912  |
| 繰 延 税 金 資 産             | 194    | 自 己 株 式                 | △372   |
| そ の 他                   | 125    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 5      |
|                         |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 5      |
| 資 産 合 計                 | 21,324 | 純 資 産 合 計               | 7,674  |
|                         |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 21,324 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目                 | 金 額    |        |
|---------------------|--------|--------|
| 売 上 高               |        |        |
| 完成工事高               | 17,434 |        |
| その他の売上高             | 9,161  | 26,596 |
| 売 上 原 価             |        |        |
| 完成工事原価              | 14,798 |        |
| その他の売上原価            | 8,067  | 22,865 |
| 売 上 総 利 益           |        |        |
| 完成工事総利益             | 2,636  |        |
| その他の売上総利益           | 1,094  | 3,730  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 2,851  |
| 営 業 利 益             |        | 878    |
| 営 業 外 収 益           |        |        |
| 受 取 利 息             | 8      |        |
| 物 品 売 却 益           | 17     |        |
| 固 定 資 産 処 分 益       | 8      |        |
| そ の 他               | 14     | 49     |
| 営 業 外 費 用           |        |        |
| 支 払 利 息             | 30     |        |
| 支 払 保 証 料           | 22     |        |
| 固 定 資 産 処 分 損       | 13     |        |
| そ の 他               | 5      | 71     |
| 経 常 利 益             |        | 856    |
| 特 別 損 失             |        |        |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う損失   | 8      | 8      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |        | 847    |
| 法人税、住民税及び事業税        | 303    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額       | △35    | 267    |
| 当 期 純 利 益           |        | 579    |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |                |             |                |      |            |
|-------------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|----------------|------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利益剰余金          | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
|                               |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金計<br>合 | そ の 他<br>利益剰余金 |      |            |
|                               |         |           |                |             | 繰越利益剰<br>余 金   |      |            |
| 当 期 首 残 高                     | 2,379   | 1,711     | —              | 1,711       | 3,492          | △335 | 7,248      |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |                |             |                |      |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           |                |             | △159           |      | △159       |
| 当 期 純 利 益                     |         |           |                |             | 579            |      | 579        |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |                |             |                | △85  | △85        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         |           | 37             | 37          |                | 48   | 85         |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項目の当期変動額(純額) |         |           |                |             |                |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | —         | 37             | 37          | 420            | △37  | 420        |
| 当 期 末 残 高                     | 2,379   | 1,711     | 37             | 1,748       | 3,912          | △372 | 7,668      |

|                         | 評価・換算差額等                     |                       | 純 資 産 計<br>合 |
|-------------------------|------------------------------|-----------------------|--------------|
|                         | そ の 他<br>有価証券<br>評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差 額 等 計<br>合 |              |
| 当 期 首 残 高               | 6                            | 6                     | 7,255        |
| 当 期 変 動 額               |                              |                       |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |                              |                       | △159         |
| 当 期 純 利 益               |                              |                       | 579          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                              |                       | △85          |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                              |                       | 85           |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) | △1                           | △1                    | △1           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1                           | △1                    | 419          |
| 当 期 末 残 高               | 5                            | 5                     | 7,674        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針】

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法  | <p>子会社株式<br/>移動平均法による原価法<br/>         その他有価証券<br/>         時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法<br/>         （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br/>         時価のないもの……移動平均法による原価法</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | <p>製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）<br/>         未成工事支出金…個別法による原価法<br/>         材料貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 3 固定資産の減価償却の方法     | <p>有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法<br/>         主な耐用年数は以下のとおりであります。<br/>             建物、構築物                            7～50年<br/>             機械及び装置、車両運搬具、工具器具・備品<br/>                                                             2～12年<br/>         無形固定資産（リース資産を除く）…定額法<br/>         リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p>                                                                                                                                                                  |
| 4 引当金の計上基準         | <p>(1) 貸倒引当金<br/>         債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。<br/>         (2) 完成工事補償引当金<br/>         完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。<br/>         (3) 工事損失引当金<br/>         受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。<br/>         (4) 株式給付引当金<br/>         株式交付規程に基づく、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 引当金の計上基準  | <p>(5)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用として計上しております。</p> <p>また、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、2019年4月1日より確定給付制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失として8百万円を計上しております。</p> |
| 5 売上高の計上基準  | <p>(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(2)その他の工事</p> <p>工事完成基準</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 6 消費税等の会計処理 | <p>消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

#### 【表示方法の変更】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

**【貸借対照表に関する注記】**

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 978百万円   |
| 土地 | 3,074百万円 |
| 計  | 4,052百万円 |

担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 534百万円   |
| 長期借入金 | 799百万円   |
| 計     | 1,333百万円 |

上記のほか、子会社である㈱シーピーケイの土地、建物329百万円を担保に差し入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,101百万円

## 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 362百万円 |
| 短期金銭債務 | 78百万円  |

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |        |
|------------|--------|
| 売上高        | 219百万円 |
| 売上原価       | 199百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 46百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 8百万円   |

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 881千株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)) が保有する株式128千株を含めております。

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産の発生主な原因は、退職給付引当金(160百万円)、減価償却費(128百万円)、長期未払金(92百万円)、減損損失(55百万円)であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は443百万円であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称  | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の<br>内容             | 取引<br>金額<br>(注) 5 | 科目                               | 期末<br>残高<br>(注) 5 |
|-----|---------|-------------------|-----------------------------------|-----------------------|-------------------|----------------------------------|-------------------|
| 子会社 | ㈱シーピーケイ | 所有<br>直接100%      | 資金の援助<br>役員の兼任<br>製品の販売<br>原材料の仕入 | 貸付<br>(注) 1           | 320               | 流動資産<br>「その他」<br>(関係会社<br>短期貸付金) | 228               |
|     |         |                   |                                   | 貸付金の回収<br>(注) 1       | 518               | 関係会社<br>長期貸付金                    | 190               |
|     |         |                   |                                   | 利息の受取<br>(注) 1        | 8                 | —                                | —                 |
|     |         |                   |                                   | 出向者負担金<br>受入<br>(注) 2 | 51                | 未収入金                             | 5                 |
|     |         |                   |                                   | 出向者負担金<br>支払<br>(注) 3 | 7                 | 未払費用                             | 0                 |
|     |         |                   |                                   | 原材料仕入等<br>(注) 4       | 185               | 工事未払金                            | 77                |
|     |         |                   |                                   | 製品の販売<br>(注) 4        | 217               | 売掛金                              | 126               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱シーピーケイに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、長期貸付金の返済条件は期間10年、1年据え置き以降半年毎の均一返済としております。また、当社は㈱シーピーケイから担保は受け入れておりませんが、当社から㈱シーピーケイへの資金貸付のための金融機関からの借入に対して、㈱シーピーケイの土地、建物(329百万円)を金融機関へ担保提供しております。
2. ㈱シーピーケイへの出向者の派遣に伴う負担金については、当社の規程に基づき、双方協議のうえ決定しております。
3. ㈱シーピーケイからの出向者の受入に伴う負担金については、㈱シーピーケイの規程に基づき、双方協議のうえ決定しております。
4. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、一般の取引先と同様の条件としております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 433円05銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 32円71銭  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当事業年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は128千株、期中平均株式数は98千株であります。

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

**【その他の注記】**

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

連結計算書類【その他の注記】に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 富士ピー・エス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 富士ピー・エス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 次 男 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 篤 芳 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針・計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針・計画及び職務の分担等に従い、社外取締役を含む取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含めて指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社富士ピー・エス 監査役会

常勤監査役 船 越 光 晴 ⑩

常勤監査役 田 嶋 典 明 ⑩

監 査 役 善 福 勉 ⑩

(注) 常勤監査役田嶋典明及び監査役善福勉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                              | すが の のり たか<br>菅 野 昇 孝<br>(1955年1月9日生) | 1978年4月 当社入社<br>2007年6月 当社取締役執行役員技術本部長<br>2007年10月 当社取締役執行役員技術製造本部長<br>2009年1月 当社取締役執行役員施工本部長兼<br>安全品質管理室長兼技術開発部長<br>2009年6月 当社取締役常務執行役員施工本部長兼安全品質管理室長、技術開発部担当<br>2011年4月 当社取締役専務執行役員土木本部長、技術開発部、エンジニアリング部担当<br>2012年4月 当社取締役専務執行役員土木本部長<br>2012年6月 当社取締役専務執行役員土木本部長兼技術統括<br>2013年6月 当社代表取締役社長<br>2018年4月 当社代表取締役社長執行役員社長<br>2019年4月 当社代表取締役会長（現任） | 116,774株<br>(5,374株)                   |
| (取締役候補者とした理由)<br>菅野昇孝氏は、2007年に取締役に就任して以来12年間にわたり当社の経営に参画し、豊富な経験と見識を有しております。また、2013年に代表取締役社長に就任し、業務執行の最高責任者として指揮をとり、2019年4月からは代表取締役会長に就任いたしております。同氏の豊富な経験と見識により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                          | 堤 忠彦<br>(1959年11月3日生) | 1989年9月 当社入社<br>2007年10月 当社技術製造本部副本部長<br>2009年2月 当社土木本部副本部長<br>2010年6月 当社執行役員土木本部副本部長<br>2012年4月 当社執行役員技術本部長<br>2012年6月 当社常務執行役員技術本部長<br>2013年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼土木本部副本部長<br>2014年4月 当社取締役常務執行役員土木本部長<br>2016年4月 当社取締役専務執行役員土木本部長<br>2017年4月 当社取締役専務執行役員土木本部長、海外事業部担当<br>2019年4月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任) | 32,959株<br>(3,359株)                    |
| (取締役候補者とした理由)<br>堤忠彦氏は、2010年に執行役員に就任し、主に土木事業分野の統括責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2013年に取締役に就任して以来6年間にわたり当社の経営に参画し、2019年4月からは代表取締役社長に就任いたしております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                         | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                  | ふじもとよしお<br>藤 本 良 雄<br>(1952年10月14日生) | 1976年 4 月 当社入社<br>2006年 6 月 当社取締役執行役員技術本部長兼事業開発室長<br>2007年 6 月 当社取締役執行役員営業本部長兼事業開発室長<br>2007年10月 当社取締役執行役員土木本部長<br>2009年 6 月 当社取締役常務執行役員土木本部長<br>2011年 4 月 当社取締役専務執行役員経営企画室長<br>2012年 4 月 当社取締役専務執行役員経営企画室長兼東日本復興対策本部長<br>2014年 4 月 当社取締役執行役員副社長<br>経営企画室長兼東京本部長兼海外事業部副事業部長<br>2015年 6 月 当社取締役執行役員副社長<br>経営企画室長兼海外事業部長、技術本部・情報システム室担当<br>2016年 4 月 当社取締役執行役員副社長<br>安全品質管理室長兼海外事業部長兼九州支店長<br>2017年 4 月 当社取締役執行役員副社長<br>九州支店長（現任） | 22,727株<br>(3,627株)                    |
| (取締役候補者とした理由)<br>藤本良雄氏は、2006年に取締役に就任して以来13年間にわたり当社の経営に参画し、主に営業、技術、経営企画部門を担当するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                              | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                               | た な か きょう や<br>田 中 恭 哉<br>(1958年 9 月19日生)       | 1981年 4 月 当社入社<br>2004年 4 月 当社東京支店建築技術部長<br>2008年 5 月 当社建築本部副本部長<br>2010年 6 月 当社執行役員建築本部長<br>2011年 4 月 当社上席執行役員建築本部長、建築技術開発部担当<br>2012年 4 月 当社上席執行役員建築本部長<br>2012年 6 月 当社取締役常務執行役員建築本部長<br>2016年 4 月 当社取締役専務執行役員建築本部長<br>2017年 4 月 当社取締役専務執行役員建築本部長、技術研究センター担当<br>2019年 4 月 当社取締役執行役員副社長<br>建築本部長、技術研究センター担当<br>(現任) | 27,959株<br>(3,359株)                    |
| (取締役候補者とした理由)<br>田中恭哉氏は、2010年に執行役員に就任し、主に建築事業分野の統括責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2012年に取締役に就任して以来7年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。                                   |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                        |
| 5                                                                                                                                                                                                               | え り ぐ ち と し ろ う<br>江 里 口 俊 郎<br>(1956年 3 月18日生) | 1982年 8 月 当社入社<br>2007年10月 当社執行役員経理部長<br>2009年 6 月 当社取締役執行役員経営企画室長<br>2010年10月 当社取締役執行役員経営企画室長兼総務部長<br>2011年 4 月 当社取締役常務執行役員総務部長<br>2012年 4 月 当社取締役常務執行役員総務部長、情報システム室担当<br>2015年 6 月 当社監査役<br>2017年 6 月 当社取締役常務執行役員経営企画室長 (現任)                                                                                       | 27,190株<br>(3,090株)                    |
| (取締役候補者とした理由)<br>江里口俊郎氏は、2009年に取締役に就任して以来6年間にわたり当社の経営に参画し、主に経理・総務部門の統括責任者として、豊富な業務経験と実績を有しております。また、2015年より2年間監査役を担い、2017年に取締役に就任して以来2年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 6          | うめ ばやし ひろ ひこ<br>梅 林 洋 彦<br>(1961年10月2日生) | 1984年4月 当社入社<br>2011年6月 当社経理部長<br>2012年6月 当社執行役員経理部長<br>2015年6月 当社上席執行役員総務部長<br>2017年4月 当社上席執行役員管理本部総務部長<br>2017年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>(現任)                                                          | 14,490株<br>(3,090株)                    |
|            |                                          | (取締役候補者とした理由)<br>梅林洋彦氏は、2012年に執行役員に就任し、主に経理・総務分野の責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2017年に取締役に就任して以来2年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。                              |                                        |
| 7          | さ さ き ゆう ぞう<br>佐々木 有 三<br>(1953年4月18日生)  | 1978年4月 九州電力株式会社入社<br>2008年6月 同社土木部長<br>2010年6月 同社執行役員土木部長<br>2010年7月 同社執行役員技術本部土木部長<br>2011年6月 同社上席執行役員技術本部長<br>2014年6月 同社取締役常務執行役員技術本部長<br>2016年6月 当社社外取締役 (現任)<br>2016年6月 九州電力株式会社代表取締役副社長<br>(現任) | 0株<br>(一)                              |
|            |                                          | (社外取締役候補者とした理由)<br>佐々木有三氏は、九州電力株式会社の代表取締役副社長であり、経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                                                                           |                                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                      | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                         | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 8                                                                                                                                                               | しょう ざき ひで あき<br>庄 崎 秀 昭<br>(1959年11月10日生)  | 1982年 4 月 西日本鉄道株式会社入社<br>2007年 7 月 同社鉄道事業本部計画部長<br>2008年 6 月 筑豊電気鉄道株式会社代表取締役社長<br>2009年 6 月 西日本鉄道株式会社鉄道事業本部運輸車両部長<br>2012年 6 月 同社執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長<br>2013年 6 月 当社社外取締役（現任）<br>2013年 6 月 西日本鉄道株式会社取締役執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長<br>2016年 6 月 同社取締役上席執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長<br>2019年 4 月 同社取締役常務執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長（現任） | 0株<br>(－)                              |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>庄崎秀昭氏は、西日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員であり、経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。                                                    |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                        |
| 9                                                                                                                                                               | しん せき てる お夫<br>新 関 輝 夫<br>(1941年 1 月 1 日生) | 1970年 3 月 名古屋大学大学院法学研究科博士課程満期退学（法学博士）<br>1978年10月 福岡大学法学部教授<br>1995年12月 同大学財務担当副学長<br>2001年12月 同大学法学部長<br>2004年 4 月 同大学大学院法曹実務研究科教授<br>2011年 4 月 同大学名誉教授（現任）<br>2011年 6 月 当社社外監査役<br>2011年 7 月 弁護士登録<br>2015年 6 月 当社社外取締役（現任）                                                                                     | 0株<br>(－)                              |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>新関輝夫氏は、大学教授、法学博士としての高い法的見識に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分果たしていただいております。また、弁護士としての豊富な知識や経験を当社のコンプライアンス経営に活かしていただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )               | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数<br>(うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| ※<br>10                                                                                                                                                                   | なかむらふじお<br>中村藤雄<br>(1964年7月28日生) | 1989年4月 小野田セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社<br><br>2015年4月 同社セメント事業本部営業部特需プロジェクトチームリーダー兼セメント事業本部営業部営業推進グループ<br><br>2017年4月 同社セメント事業本部営業部営業推進グループリーダー兼セメント事業本部営業部特需プロジェクトチームリーダー<br><br>2019年4月 同社九州支店長（現任） | 0株<br>(－)                              |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>中村藤雄氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、太平洋セメント株式会社の九州支店長であり、同社で長年培った豊富な経験・知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、太平洋セメント株式会社は持株比率18.04%の当社筆頭株主であります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                    |                                        |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 各候補者が所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数（2019年3月31日現在）を含めて表示しております。

4. 佐々木有三、庄崎秀昭、新関輝夫、中村藤雄の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、新関輝夫氏は東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ていますが、同氏の再任が承認された場合、同氏を引続き独立役員とする予定であります。

5. 社外取締役候補者の選任理由及び現任の社外取締役である時の在任期間について

(1) 佐々木有三氏を社外取締役候補者とする理由は、上記の「選任理由」に記載のとおりであります。なお、同氏は現に当社の社外取締役であります。その在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。

同氏が社外監査役を務める株式会社九電工は、2019年3月、築上町し尿処理施設建設工事に関連して、公契約関係競売入札妨害等の容疑で同社従業員1名が起訴され、また、同年4月、同じく築上町し尿処理施設建設工事に関連して、談合の容疑で同社従業員3名が起訴されました。同氏は、事前には当該事案を認識しておりませんでした。同氏は日頃から同社取締役会等においてコンプライアンスの重要性と法規法令遵守の徹底について意見表明を行っております。当該事案の容疑を知り得た後においては、事実関係の把握及び原因の究明とこれを踏まえた再発防止策の策定に取り組むなど、その職責を果たしております。

- (2) 庄崎秀昭氏を社外取締役候補者とする理由は、上記の「選任理由」に記載のとおりであります。なお、同氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
- (3) 新関輝夫氏を社外取締役候補者とする理由は、上記の「選任理由」に記載のとおりであります。なお、同氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって監査役であった期間も通算して8年となります。
- (4) 中村藤雄氏を社外取締役候補者とする理由は、上記の「選任理由」に記載のとおりであります。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は社外取締役候補者である佐々木有三、庄崎秀昭、新関輝夫の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
- 3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- また、新任の社外取締役候補者である中村藤雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神二丁目12番1号  
天神ビル11階 10号会議室

